

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270600333		
法人名	社会福祉法人 さゆり会		
事業所名	グループホーム ゆたつとはうす	ユニット名	
所在地	長崎県五島市下崎山町716番地5号		
自己評価作成日	2020年7月20日	評価結果市町村受理日	2020年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2020年8月10日	評価確定日	2020年10月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

五島の大自然の海と山に囲まれた景観の中で、美味しい空気・風・日光を大きく浴び感じる毎日をのどかに過ごしています。施設・地域の行事に積極的に参加交流し、全利用者と職員が一緒に参加するようにしている。参加することで、友人・知人・家族・親戚等の出会いがあり利用者の笑顔が別人かのように変化が見られます。家族会も定期的の実施し特に喜ばれるのが、外食でのバイキングが評判が良い。利用者がたくさん食べる姿を家族が見て笑顔になって、それを見る職員も笑顔になると言う一石三鳥の効果がとても印象的であった。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ゆたつとはうす」は開設から20年を迎えている。社会福祉法人さゆり会が母体であり、地域の方や嶺山保育園、老人会、青年団、消防団等との交流を大切に、社会貢献を続けてこられた。2020年4月、管理者とリーダーが新たに就任(異動)された。他の職員と共にホームの理念である「ゆっくり・楽しく・笑顔で」を大切に、一人一人をあるがままに受け入れて、その人の持っている力を引き出しながら、一人一人のペース、リズムに合わせて、ゆっくりと楽しく笑顔で種やかに過ごして頂くように努めてこられた。「サービス(ケア)の質の向上」も目指し、排便困難な方にも下剤のみに頼らず、起床時に牛乳やヨーグルトを提供したり、施設内歩行と腹部マッサージ等を取り入れている。「入居者本位」という視点も重視し、日々の業務内容を振り返り、夕食時間を遅くしたり、掃除時間や勤務時間(遅出)の見直しも行われた。今後も入居者の笑顔を引き出すと共に、更なるチーム作りを続けていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を職員ロッカー室の壁や台所の壁に掲示し勤務前勤務中に必ず目を通して日頃のケアに繋げている。	2020年から新体制になっており、「ゆっくり・楽しく・笑顔で」と言う理念のもと、「一人ひとりのリズムやペースを大切に…」等の理念の実践を続けている。「入居者主体」という視点で業務改善を行うと共に、入居者の方々の「できるところをを引き出す」ように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市民運動会やタヤケマラソンへの応援と職員のボランティア参加。又、約2か月に1度のペースで保育園児との交流会を開き、崎山地区の夏祭りにも参加している。	他の地区に比べて行事が多く、地域の老人会とのペタンク大会に参加したり、夕焼けマラソンの応援や、小中学校合同の運動会(宝探し)に参加する事ができた。年2回程、民生委員の方々の友愛訪問があり、ハーモニカ等を吹いて下さり、入居者も一緒に合唱を楽しまれている。	2020年度はコロナ禍で地域交流が途絶えている。保育園児との交流もできない状況が続いており、今後もコロナ禍における交流方法(ビデオ視聴など)を検討し、笑顔が増える機会作りをしていく予定である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌を毎月地元へ発信したり、年に一度家族向けの介護技術の勉強会をデイサービスで行っている。講師は作業療法士と理学療法士である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、入居者の状況報告・行事・事故・ひやりはつと等の報告をする。避難訓練での近隣との連絡を密にし避難がスムーズに行える様にしている。	2020年度はコロナ禍にあり、ホームの状況等の報告書を参加者個々(家族や民生委員の方々に)手渡し、承諾書ももらっている。コロナ禍以前は集って開催できており、外部評価結果を報告時も「職員が研修で学んだ内容を教えてほしい」等の要望を頂き、研修内容を密に報告していた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	長寿介護課や社会福祉課に広報誌や介護保険関係書類を届けた際に、気軽に相談できる関係ができています。生活保護利用者にケースワーカーが訪問時も気軽に相談できる関係ができています。	市の職員から、コロナ禍における運営推進会議の開催方法等を教えて頂いたり、制度等の相談をした時も親身に情報提供して下さっている。新庁舎の移転に伴い、各課の場所が変更になったこともあり、今後も住民目線で場所案内の方法などを検討して頂きたい等の要望も伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケース会議のなかで身体拘束ゼロの手引きの禁止される11種類の行為を職員全員で周知徹底し、日頃からケアの統一化を図っている。	外部講師を招き、身体拘束に関する研修会を開いたり、身体拘束適正化委員会の中でも事例を通して日々のケアの振り返りに繋げている。日々「身体拘束ゼロ」に取り組まれており、「一人ひとりのリズムやペースを大切にします」と言う理念の実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加。身体面に注意し体に紫斑などあれば事故報告書作成し原因の分析を行い、事故防止に努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	五島市主催の成年後見制度の勉強会に参加した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する書類等の説明を十分に行い、利用開始にあたり不安や、疑問点などを聞き取り、本人、ご家族が十分理解したうえでの入居となる。介護保険上の改定内容についてもその都度説明し納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関口に苦情や要望を記入できるボックスを設置している。ご家族の面会時に普段の様子を伝えたり、毎月ご家族へ状況報告書を提出している。利用者、ご家族から事業所への苦情に対しては迅速に対応、解決できるよう努めている。	通信と状況報告書を家族に毎月郵送し、暮らしぶりを報告しており、コロナ禍は電話などで要望等を頂いている。2019年度は年4回程、家族交流会でバーベキューや鍋会等を楽しみ、家族交流の機会になっていた。職員の方々もコロナ収束後の交流会の再開を楽しみにされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者とその他の職員が日程を決めて個人面談を行い、意見を聞いている。改善が必要なことがあれば管理者が代表者に伝え反映させている。	2020年春に新体制になり、新管理者と新リーダー、全職員で話し合いが行われた。「入居者本位」の生活かどうかの見直しも行われ、夕食の開始時間を遅らせたり、掃除時間の変更も行われた。職員全員が新ルールを実践できる配慮も行われ、一気に改善しないよう段階を踏まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力に応じた研修、資格取得、勉強会へ参加の声かけを行い知識、技術面での向上に努めている。年2回人事考課を行い成績・態度・能力といった評価を元に昇給を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に応じた研修、勉強会への参加、普段より援助方法についての声掛けを行い介護技術力の向上及びケアの統一を行っている。法人内研修委員会もあり、法人職員全体のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設内で訪問看護師や薬剤師の方を講師に招いて勉強会を実施。グループホーム協議会での事例発表会や法人内での職員事例研究発表会へ参加し、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前情報を元に本人、家族の困りごと、不安、要望を含めて担当者会議を行い、本人が安心して過ごせるようなプラン反映に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に来所や訪問を行い、家族としての困りごと、不安な事、要望を聞き取り、施設の目的、機能、実施していることなどを説明し、利用者が安心してできるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや要望を把握したうえで、施設の特徴、介護の特徴を情報提供し、必要なサービス提供、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者間でも人間関係があるので、そこに配慮した座席の配置を行っています。軽作業や特にリハビリはできるだけ利用者様を集め、コミュニケーションをとりながら行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は、なるべく居室にて話しやすい環境を提供。近況報告する際は、利用者様に見えない位置を配慮しながら、希望等の再確認と、施設からの要望等も伝え、家族の協力を得ることで、より良い関係を築きながら支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誕生日や敬老会など行事ごとに家族や親族が来所された際はゆっくりと話ができる環境づくりに努めている。地域のイベント(運動会・夏祭り・ペタンク大会)の見学に行ったり、行きつけの神社へ初詣参拝など地域の人と触れ合う場にてかけている。	入居者の生活歴を把握している。コロナ禍以前は馴染みの方の訪問もあり、系列のデイサービスに来られる知人の方との交流も続けていた。家族とお墓参りや自宅に行き、親戚と食事をされたり、職員と馴染みのお店で買い物を楽しんでいた。初詣は馴染みの住吉神社に行かれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人や面倒見の良い人が隣になるような席を配慮している。困っている人、特に介助が必要な人に対して職員を呼んでくれる人など状況に応じて交流の場の提供を工夫している。軽作業や花植えなど共同作業をみんなで行った。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設の行事へのお誘いをして、介護を終えての近況などを聞く機会を設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人の思いや意向確認に努めているが、本人の言葉等で確認できない場合はご家族と話し合い、本人にとって必要な支援方法を検討し、より良い支援ができるよう努めている。	会話ができる方が多く、日々の生活で思いや要望を伺っている。「庭で風景を見たい(花壇のひまわり等)」「お墓参りに行きたい」「家に帰りたい」等の要望を把握しており、コロナ禍においても願いを叶えられる方法を検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族からの生活歴を確認したアセスメント情報と日常生活の中で若い頃の話聞きながら、利用者様の生活の背景を把握している。その中でアセスメント情報を追加していき、情報共有に努め、ケアに繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者の活動記録を残しており、検討する項目があればケース会議で話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人さんの現状維持、向上のために必要なケアについて、本人・家族と共に職員、訪問看護師と話し合いモニタリングを行う。その結果、現状に即したケア計画の見直し、作成を行っている。	日常生活の中やケース会議、家族や知人等の面会時にアセスメントを行っている。ご本人と家族の意向を伺うと共に、生活全般の支援を検討している。主治医や訪問看護師等の助言も頂き、日々のケアに活かされている。	今後もアセスメントに生活歴や認知能力、ADLとIADLの能力(できそうなこと)・介助内容、課題分析結果を記入し、アセスメントと介護計画内容を連動させると共に、全職員で計画を実践し、適宜の計画変更を行う予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々の特記事項に関しては毎日変化を記入して個人ピックアップという形式で一枚の紙にまとめて朝の出勤者は前日の情報収集に努めている。状態変化に伴う支援内容に変更等が生じた場合などは介護計画書の変更を行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	覚醒状態に応じて食事時間の変更や入浴なども拒否や面会があれば変更し臨機応変に対応している。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の行事が他の地区に比べ多いので行事があれば積極的に見学に行っている。年2回程地区の民生委員さんの友愛訪問時ハーモニカなど吹いてもらい一緒に合唱を楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入所前のかかりつけ医を継続している。受診時は情報提供の為職員が同行して状況を説明して適切な医療を受けられるように連携を図っている。	月1回の往診(内科医)、週1回の訪問看護を受けられ、適宜相談できる体制ができている。通院介助は職員が行っているが、体調に応じて家族も同行し、主治医からの説明を受けて頂いている。急変時は訪問看護師が24時間来て下さり、受診方法の指示等を頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師(委託契約)が週1回訪問し健康管理を行っている。気になることがあれば相談し処置や受診の指示を受けている緊急時の相談、対応もお願いしている。常に情報共有、連携が図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	通院、入院時は付き添い情報提供を行い、本人、家族が安心して治療を受けられるように主治医、SWとの連携を密に行い、退院時も心身状態の情報提供を受けて、退院後の生活がスムーズの行える様に医療機関と連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期については、入居の際に説明を行い、体調を見極めて終末期をどこで迎えるか確認している。施設での見取りを希望された場合は、本人・家族、主治医、看護師と連携を図りながら、納得の行く終末期を迎えられるようにチームケアに取り組めるように努めている。	「最期はここで」と希望される方もおられ、24時間体制で主治医と訪問看護師との連携が行われている。終末期は痛みや苦痛の症状の軽減に努め、穏やかで安らかな日々を過ごして頂く為の緩和ケアを中心に看取りケアが行われている。夜間が職員1人のため、緊急時の職員の応援体制などの話し合いも行われた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	拠点施設で緊急時対応や事故発生時の対応マニュアルもあり、定期的に講習、訓練を行っている。(消防署へ講師依頼)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回の火災訓練を実施、1回は自主訓練で防災事業の指導を受け、2回目は消防署、地区の3か所の消防団、近隣の住民の協力体制のもと実施。自然災害時の訓練は未実施。	年2回、夜間想定避難訓練を行っている。海も近く、台風などの自然災害の対応マニュアルも作成している。2019年11月は、2年毎に実施される地域の近隣応援者と消防団員との訓練が行われ、近隣の方は入居者の見守りをして下さった。消防団長に一番に自動通報され、系列施設との連絡網もあり、協力体制もできている。災害に備えて個人カード、飲料水、カップラーメン、乾パン、非常災害袋、ヘッドライト等を準備している。	2020年春に新体制になっており、全職員での災害時の訓練が少ないとのこと。今後は更に全職員でマニュアルの共有を行い、実践に向けた訓練に繋げていきたいと考えている。

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	0
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として一人一人を尊重した言葉 使いや接し方をしている。プライバシーに配 慮した対応に心掛けている。特に身体介助 (トイレ・入浴)の際の声掛けに注意してい る。	研修時に「目上の方への言葉遣いに留意し、馴れ 馴れしい言葉にならない」事などを共有している。 入居者は“人生の先輩”であり、尊敬の念を持つと 共に、自尊心を傷つけないように努めている。排 泄介助の時も小声で声かけし、扉も閉めるなど、 羞恥心の配慮を続けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	自分から意思表示ができるような声掛けを 行い、日々の行動、言動から本人の希望等 を読み取り、自己決定ができるように支援し ている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れや日中の行事など決まっている が、状況に応じて柔軟に対応している。本人 の希望や状態に合わせてフロアでゆっくり 過ごす人も居れば、食後はすぐに自室で休 まれる方もいらっしゃいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	自分で選べる人は好みの服をダンスから選 んでもらう。季節や外出時など状況に応じた 服装をしてメリハリをつけ、おしゃれを楽しん でもらう。訪問理容院により2か月に一度散 髪を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準 備や食事、片付けをしている	盛り付けや後片付けを一緒に行う。食前の 嚥下体操を行い嚥下状態を良くする。食事 形態は、個々に合わせて提供している。	入居者本位の生活の見直しが行われ、夕食時間 を遅くしている。朝は職員が作り、昼は宅配、夜の 副食は系列施設等で調理している。昼食は入居 者と配膳されており、下膳や食器洗いをして下さ る方もおられる。入居者と芋掘りやナス等の収穫 をする時もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	個々の食事摂取時間、摂取量、水分量を記 録し、嚥下状態も観察している。それに加 え、毎月体重測定を行い、変動あれば主治 医や看護師に報告しています。禁食の方には 代替食にて対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	食後は必ず口腔ケアを実施、うがい、ブラッ シング、舌ケアをする方はスポンジブラシを 使用。義歯に関しては寝る前に入れ歯洗浄 剤につけています。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握してその方にあったパット交換とトイレへの声掛け誘導を行う、トイレで排泄することで気持ちよく過ごしていただけるように支援しています。紙パンツ、パット使用削減により、家族への負担軽減。	トイレでの排泄を大切にされており、昼夜共に布パンツの方もおられる。家族が負担されているパット費用の話し合いも行われ、ご本人の排泄サインを把握し、個別誘導を続けると共に、パットの大きさを見直すことで(大から小へ)、コスト削減に繋げることもできた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な方については下剤に頼らず、起床時に冷たい牛乳やヨーグルトを提供するようになりました。施設内歩行と腹部マッサージも取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日中の活動性を持てるように、フロア内で過ごす時間を確保しつつも自由に居室のベッド上で過ごすも自由である。就寝時間、状態も違うので個々に合わせている。布団、毛布とは持ち込みなので使い慣れたもので安眠できるように支援している。	ゆっくり入浴されている。自分で洗える所は洗って頂き、職員との会話を楽しまれている。皮膚状態が悪い方には、重曹水をかけることで痒み軽減に繋がった方もおられる。毎日の陰部洗浄と共に、失禁時などは適宜シャワーを行い、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠剤や安定剤の使用をなるべくしないという日中の活動量をあげられるよう援助している。本人様の無理のないように確認しながら歩行やリハビリをして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の説明書、お薬手帳から薬の効果、副作用を理解したうえで、誤薬がないように職員2人で確認し、飲み込みするまで確認する。訪問看護師と常に連携し、急変時の対応も迅速に行えるような体制ができている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話やアセスメント、生活状況から得意とする事できることを役割活動として行って貰っている。洗濯物たため、配膳、下膳の準備、季節の応じた食事、おやつのごしらえ、のお手伝いして貰っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一緒に買い物や行事への参加、ドライブや家族会を行いバイキングや外でバーベキューを行っている。家族からの外出や外泊希望あれば受け入れる体制も整っています。	周辺の散歩や季節に応じて花見(椿、桜、向日葵など)をされている。桜の木の下でお弁当を食べたり、島内をドライブしながら馴染みの場所を教えられている。家族会で三井楽のふるさと館に行く事もできた。コト禍で外出は減っているが、受診時のドライブを楽しまれている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は所持していない。金銭管理は施設で行い、毎月本人、ご家族へ領収証を添付し報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	子機の電話機でいつでも自由に使用できるようにしているが、自分でかけられない為、職員が代わりにかけてやることもあり、家族や親類(家族の同意のもと)からの電話の取次ぎも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、フロアに季節折々の飾りつけを行っている。定時換気、加湿器、空気清浄機を置いて快適な空間を保っている。居室とフロアから外の景色が見え、洗濯物干し場と庭が見えて生活感、季節感が感じられるような環境づくりに努めている。	広くて明るいリビングには対面式キッチンがある。複数のソファが置かれ、畳の間では洗濯物を畳まれたり、廊下で滑車運動を行い、長い廊下を自主的に歩行訓練される方もおられる。入居者同士の間を見ながら、座る場所を変更している。温度管理を行い、掃除や換気も適宜行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	みんなと一緒に過ごせるように、廊下やフロアにソファ椅子を置いている。一人で過ごせる場所にもソファを準備している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は自宅で使い慣れた家具をもってきてもらったり、生活に合わせて、テレビ等を設置写真や、思い出のあるものを飾るなどして、本人さんが居心地よく過ごせる環境づくりに努めています。	居室に洗面台があり、手洗いや歯磨き等をされている。馴染みの居室になるように、家族の写真やテレビ、布団、枕、衣装箱、押し車、目覚まし時計等を置かれており、ご自分で衣類などの整理をされる方もおられる。コーヒーの粉を置き、消臭対策や換気をされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの床で対応、居室はフローリング、畳の部屋を準備、家具との配置も本人さんの生活導線に沿って動きやすさに配慮している。トイレは各居室の中間点に2か所設置している。目印も設置している。		